

NO. 22

発行日 : 2014年3月1日

原発事故被害者 相双の会

連絡先

國分富夫(会長)

住所

〒965-0013 会津若松市堤町6-12

電話 090(2364)3613

メール

kokubunpi-su@hotmail.co.jp

事務局

鈴木宏孝 090-2909-6133(浪江)

坂上義博 090-1067-7265(大熊)

板倉好幸 090-9534-5657(南相馬)

福島原発避難者訴訟第3回口頭弁論おこなわれる 「全人格的被害」への損害賠償を!



第3回口頭弁論事前集会の様子

広がる支援の輪

福島原発避難者訴訟第3回口頭弁論が、2月12日に福島地裁いわき支部で開かれました。

12時30分からひらかれた八幡神社の集会には支援者を含め約百名が参加しました。弁護士さんからの説明をうけ、國分富夫の司会で山形、東京、南相馬から駆け付けた支援者からの連帯のあいさつをうけました。また、川俣町山木屋地区で提訴した300人の代表者からも「高線量を自治体がか

くしている」と怒りの報告がされました。傍聴40席は抽選で満席となりました。

今回は第1次訴訟の原告39名に、第2次訴訟178名が併合審理となり、東京電力を相手に合計106億1300万円余の賠償金を求めるものです。相双の会からは大勢の原告が第2次訴訟に参加しています。

個々の物に損害の合計では、被害実態は計れない

すでに原告の多くは弁護団を通じて東電に賠償を請求しましたが、東電は避難に伴う実費の一部は支払いに応じたものの、理不尽な理由で相当額が合意にいたっていません。そこで原告は、①休業などにより失った利益の賠償、②政府による避難区域の線引きにかかわらず、土地、建物の財物の賠償(東電の主張する「時価」でなく、新たに土地・建物を得るための「再取得価格」)、③避難に伴う慰謝料一人月50万円、④ふるさと喪失に対する慰謝料一人2千万円など、「生活再建・再出発を行うために必要な賠償」を求めています。



裁判所に向けデモ行進をやりました

第2回までの弁論では、東京電力は①「原告が主張するほど深刻な損害ではない」、②「東電の過失の審理は不必要」などと不誠実な態度に終始しています。

今回の弁論では、原告側代理人（弁護士）から、第1に東電が全電源喪失を予見していたにもかかわらず安全対策を怠っていた過失責任。第2に、財物の被害の深刻さは、「個々の物に分解して時価を算定する」のでは計れず、「平穏生活権、人格発達権」も含む有機的な生活権として把握すべきこと、などが陳述されました。「一人一人の被害者が地域コミュニティから無理矢理ひきはがされ、人間同士の関係性を断ち切られて孤立し、従来の人間らしい生活とその基盤を根こそぎ奪われ、今後どこに定着して生活したらいいのかの見通しもつかない」という現実を直視すべしというのが、基本的な考え方です。

原告から二人が陳述

それを裏付けするものとして、原告から國分富夫（相双の会会長）と菅野美智子さん（「相双の会」で原告になっている菅野さんとは同姓同名。そちらの菅野さんは第4回口頭弁論で陳述します）が意見陳述をしました。國分富夫の陳述書は別記です。浪江町請戸の菅野さんは、津波の犠牲になった親戚5名と3匹の愛犬を、原発事故ゆえに1カ月も捜索できなかった無念をうったえました。ま

た原告と代理人は、裁判官が仮設住宅、元の住居や町に出かけて行き実態を自ら検証するよう強く訴え、口頭弁論終了後の裁判所と代理人の進行協議でも、現場検証を是非行ってほしいと求めました。

第4回口頭弁論は4月16日だが、原告側は大きな集会も予定します。また相双の会から第3陣で多くの方が新たに原告に加わります。



たくさんの方が集まりました

意見陳述

原告・國分 富夫

1 原発事故が起きたら逃げる

あの時、とてつもない地震、直感的に「原発が危ない」と思いました。間もなく「津波が来るぞ」と消防車、パトカーが走り廻る。それでも本気にできない、それより原発だ、しかし、間もなく津波が押し寄せてきた。6号国道から大型トラック、乗用車が流れてくる。その光景を見て原発が頭から離れた。

私たちは、原発ほど危険なものはないと、若い頃から聞かされてきました。ですから原発には疑問を持っていました。事故が起きると制御できな

くなるからできるだけ遠くへ逃げるしかないと聞かされていました。

私は隣の方々に逃げる用意をしておくように話しました。しかし誰も信じてくれない。そして遂に一号機が水素爆発、また隣の方々に「早く逃げよう」と声がけをしました。それでも逃げようとしない。やむなく息子と連絡をとり一緒に逃げることにしました。逃げると言っても当てがな。勿論指示も無ければなにもない。その時から避難生活のはじまり、何も持ち出す事も出来ず着の身着のままです。生まれて一ヶ月半の孫も一緒です。避難所はどこへ行っても満杯で入る隙もない。やむなく車中泊、孫が心配だ。死に物狂いで逃げ、落ち着いたのは新潟県境の豪雪地帯、まだ積雪は1メートル以上ありました。

2 ふるさとは遠のく

それから次々と水素爆発、もうふるさとは死の街だ、帰れないだろうと思いました。親類、知人友人、隣の方々何処に行ったか分かりません。

3 命が危ない

そんな時、甥から電話が入りました。義理の姉さんが危篤の知らせです。入院をしていたのですが、避難で病院をたらい回しにされ、会津若松の中央病院に来たときは危篤状態となり、4月24日に亡くなりました。当然、葬儀など出来るような状況ではありませんので簡単に家族で済ませ、墓は線量が高く近寄れませんから、私の墓に埋葬しました。

妻の母はホームに入っていました、どこに行ったか分からない。数日後、横浜の「社団医療法人愛優会老健りハビリー横浜」にいたことが分かりました。安心したのですが、3月22日には山形県の「宅老所ダルマの郷」にいました。4月21日には「天童特別老人ホーム精幸園」へ、もうその時は衰弱していて長くは持たないと感じました。6月17日はついに「天童市民病院」に入院。

それから間もなく意識がなくなり、それでも頑張り、9月28日に亡くなりました。天童市において火葬し、葬儀もできず納骨したところです。

4 原発がなかったらまだ生きられた

原発がなかったら姉さんも母もまだまだ生きられたし、孫達と楽しい日々を送ることが出来たのです。

このような出来事がマスコミ等でも明らかなように、多くありました。全て原発事故がもたらしたものです。その責任は東電にあります。

間もなく3年になろうとしています、何が変わったでしょうか。廃炉には40年かかると言う。これも憶測に過ぎないでしょう。例え40年とした場合、いま50歳以上の人が何人生きているでしょうか、殆どいないでしょう。それでなくても、精神的に追い詰められ、うつ病、閉じ籠もりとなり自殺者まで出ているではありませんか、この実態をどう見ていますか。ふるさとが喪失し全てを失った、この現実の責任は、なによりも重いと思いませんか。少しでも責任のかけらがあるならば、早く家族が一つ屋根の下で、安心して過ごせるようにすべきでしょう。

子ども、孫、夫婦まで別居が3年も続いたらどうなりますか、家族崩壊になるのも当然でしょう。

原発は人生の最後のいつきまでを奪ってしまったのです。

かつて1986年4月26日、旧ソ連のウクライナ共和国の最新型原子炉が事故をおこしました。原子炉暴走事故です。27年過ぎた現在でも収束対策をしているのです。

このように一旦事故が起きると制御出来なくなることが分かっているながら進めてきた事が、福島原発事故でさらに明らかになったのではないのでしょうか。

経済発展と銘打って、手段を選ばず国民を犠牲にしてきた。福島県はもちろん、東京から北の本州太平洋側には無視できないレベルの放射能汚染

が生じました。

事故で放出された放射性セシウムは、北海道から中国地方にかけて、広範囲の土壤に蓄積しているとの解析結果が、文部科学省や大学などの研究チームによって発表されています。

2012年4月1日から一般食品は1キログラム当たり100ベクレルとなっています。

しかし、500であれ100であれ、規制値以上なら危険なので流通を禁止しますが、規制値以下なら「安全なので安心して食べて下さい」となる。「1キログラム当たり101ベクレルなら危険なので売ってはいけない。でも99ベクレルは安全だから売ってもいい」ということになり、どう考えてもおかしい。

101ベクレルには101ベクレルのリスクがあり99ベクレルには99ベクレルのリスクがあると考えるのが、当たり前のことだと思います。規制値というのは「我慢させられ量」だと思います。

3. 11以前は山には山の、川には川の、海には海の、私たちの生活のための宝庫だったのです。それを全て奪ってしまった。取り返しの付かないことになりました。

それに血のにじむような消費税をはじめとする税金が使われているのです。現代に生きる私たちが後世に汚点を残してしまったのです。これから100年続くのか200年続くのか分からないほど後始末が続くのです。

今、東電にできることは被害者の命と健康、そして生活再建です。

除染は完全に出来ますか？出来ると思っている人は一人もいないでしょう。

確かに、線量が低くなってきている所もあると思います。それでもホットスポットは無数にあるのです。日常的にレントゲンをかけているようなものです。

「線量が下がったから安心です」と言われても、

山にも行けず川にも行けず、線量計を常備しての生活で、安心して子どもを育てられますか。もう無責任なことは言わないで下さい。

日本は世界最大の地震国、それに、どこにいても活断層ばかりです。

それでも進めるとすれば、結果は国を滅ぼすことになるのではないのでしょうか。

今、南海トラフ地震の被害想定が発表され、マグニチュード7級の首都直下地震が、4年以内に70%の確立で発生するという試算を、東京大学地震研究所の研究チームがまとめました。その対策など考えたとき、原発推進、再稼働など考えられないと思いますが、それでも再稼働、新設と言われている。国民の健康、命など、ひとかけらも考えていないのではないかと思います。

私たちの年代は、人生の仕上げ段階に入り、悔いのない毎日を思い、大事に生きてきたにも関わらず、原発事故により、全てが狂ってしまいました。

避難生活の3年間は、何十年にも匹敵する大事な時間を奪ってしまいました。

私の友人が12月9日に死の宣告を受けました。長くて6ヶ月、短くて3ヶ月、身体の不自由な母を抱え、神奈川、栃木と避難生活をし、やっと落ち着きを取り戻せるかと思っていました。そんな時、死の宣告です。不安をかかえながらの避難生活が続く、間もなく3年、そして死を迎えなければならない。この現実をどう思いますか、原発事故とは関係ないと言い切れますか。人生最後の貴重な時間までも奪ってしまったのです。決して許される事ではありません。東電がノラリクラリの対応を続けるとすればこのような犠牲が増えるばかりです。東電には、早急に、生活再建のための完全な賠償を進め、誠意をもって責任を果たしていただきたいです。私たちは当り前の事を当り前に言っているだけです。

以上

「相双の会」 会報に ご意見を

是非ご投稿をいただき「声」として会報に載せたいと考えています。匿名でもけっこうです。

電話090(2364)3613 メール(國分) kokubunpi-su@hotmail.co.jp